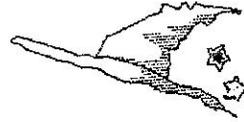


2000. 3 .5 第84号

ワーキング・ウーマン
〒464 名古屋市千種区
茶屋が坂 2-6-B-805
(052) 842 -2739 (内藤)
留守番電話/FAX

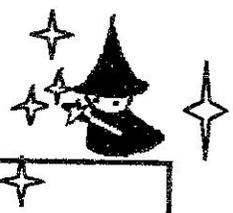
♀W・Wニュースは隔月発行です
申込先 〒振替 00870-4-10024
ワーキング・ウーマン
年間購読料 4000円

ワーキング ウーマン



WORKING WOMAN
男女差別をなくす愛知連絡会

女の祭りだ パレードだ



2000年 | WD (国際女性デー) 3月12日 (日)
場所: 栄広場 (栄三越前) 10時から3時
もちろんWWも出店します 遊びに来てね♪♪

=CONTENTS=

- *例会報告:「拳証責任の転換についての勉強会」…1-2
- *報告:DV 防止法案について講演会報告…3
- *報告:パネルトーク「ビデオを駆使するおんなたち」参加報告…4-6
- *情報:国際女性デー…7 森田ゆりさん講演会…8
- *情報:EVENT NEWS 他

*W・W企画の参加者にこのニュースをお送りしています。是非御入会下さい

次回事務局会議 4月3日(月) 女性会館 活動コート
PM.7:30-

(参加してね)

1月WW例会 『男女差別裁判における挙証責任の転換についての勉強会』の報告

会員 新崎 道子

「挙証責任」の『きょしょう』って？ そもそも「キョショウ」という音読みが『挙証』であることすら分からなかった私なので、講師の弁護士＝大脇雅子さんのお話は、とても理解困難であった。したがって、ニュースの読者に、大脇さんのお話の内容を正確にかつ的確にお伝えできる報告には、とうていならないことを初めにお断りし、私なりの勉強会のまとめをしたいと思います。

1、日本で女性が裁判を起こすと…

一般的な裁判の手続きや流れの説明の後、本日のテーマ『挙証責任』に関することで二つの視点が示された。

- 主張する側＝原告に立証（証拠、疎明＝仮処分の事らしいが）の責任がある。これは**条文に明記**されていることなので、動かしようがないこと。

ということは、女性がセクシャルハラスメントや男女差別、性暴力被害を『主張』して、裁判を起こした場合、全面的に女性の側に立証責任がある。主張に至る原因や中身がきわめて密室的、閉鎖的、巧妙な構造的カムフラージュの下に生じているにも拘らず、女性の側がそれを「人証、書証、検証」によって立証しなければならないのである。

差別や被害を受けた女性が、なかなか裁判に訴え出れない高い高いハードルがここにある。また、二次被害やセカンドレイプの問題もこの「立証責任」というところで引き起こされてくるのが実態である。

- 日本の裁判は『**裁判官の心証主義**』で決審するシステムであること。要は裁判官に受けがよかったかよくなかったかによって『判断』が決まる。女性が先の主張で訴え出ている裁判で、ほぼ男性論理で動いていると言っても過言でない裁判官の「心証主義」に期待できない現実であることは、多くの事実が証明している。

- * ただし交通事故の場合、本日のテーマ「立証責任の転換」があることが多い。

法律で決められた立証責任を、相手側にも立証責任があるとし立証責任を課すこと。

2、具体的な二つの裁判でみると…

ア、『結婚差別裁判』

- 結婚によって退職をよぎなくされた。

- ・男性には「結婚退職」ということはない。
- ・会社側は、結婚退職はあくまでも、結果的に自主的だったと主張。
女性側が、結婚に関する慣行や社会意識まで立証しなければならない。

イ、『パート差別裁判』

- ・パート労働者はほとんどが女性である。
- ・雇用手続きや就業規則等の段階から性別による差別がある。
性差別とは何か法的に確立していない時、「性差別」を立証できない。
データがない。データを収集する術もほとんど閉ざされている。

女性差別に関する証拠は、使用者側が独占している現実。

3、EU指令（1998年）とは何か。

- ・性差別の間接差別の否定。この間接差別にはいわゆる慣行も含まれる。
- ・立証責任の分配

平等原則の適用のため、不平等＝差別が推定されたときは、被告は『平等原則違反ではない』ことを立証しなければならない。もちろん原告のある程度の立証責任は課せられるので、分酉己＝比率ということになる。

これは立証責任を尽くさないと裁判には負けるという大原則に照らした時、画期的な指令と言える。2001年1月1日までにEU各国は法整備をさせられている。

- * 日本においても『解雇』の場合、被告＝会社側が解雇の正当性を立証しなければならない。つまり解雇の場合、判例法上・事実上「挙証転換」がされている。

日本における男女差別とりわけ間接性差別裁判の課題は何か。

- ・国会においては、「間接差別はいまだ社会的コンセンサスがない」というのが圧倒的認識である。――「性差別は犯罪である」という社会的認識を構築すること。
- ・労働基準法第3条、第4条の問題。
3条では性差別の禁止が抜けているのでこれを入れさせる。また、パートや派遣など『雇用形態の差別』に対し、雇用形態の差別はしてはならないことを条文に入れていく。――法改正の運動の強化。
- ・EU指令を大々的にキャンペーンしていくこと。

国際化、グローバル化の中で日本の施策や法整備はあまりにこずるくお寒い状況である。EU指令を多くの人に知ってもらう運動は、極めて有効であろう。

私の現状では、以上が精一杯のまとめです。抜けた点や不正確なところご容赦を。

DV防止法案について講演会報告

去る、1月15日、社会民主党のDV防止法案（正式には「家庭内暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」）骨子（案）についての報告会があった。講師は、またまた大脇雅子さん。参加者は、実務に携わっている人が多かったようで活発な意見が出された。

< 法案の概略 >

夫婦（事実婚を含む）、同居の親子、その他同居の親族等との間の暴力に対し、国や県、市町村が防止と被害者保護をする責務を持たせる。

具体的にいうと、まず発見者は、通報の義務（努力義務。但し、医師などの専門職は義務。）があり、警察署などに報せる。警察は、暴力の制止、被害者の応急の救護、家庭内暴力防止センターへの送致などを行う。このセンターは、都道府県に設置が義務付けられるもので、相談、判定、指導、生活支援（新たに設置する施設への入所を含む）、一時保護などを行う。

< 会場の意見 >

- 1 家庭内暴力は犯罪であると明記し、加害者を逮捕できるようにしてほしい。
答：現行犯以外は、被害者が告訴しないと逮捕できないので、刑事訴訟法の改正が必要。
- 2 暴力の概念を明確にしてほしい。
答：有形力の行使をいう。
全米の大会で、DV法10年経ってもなぜ暴力が減らないのか議論になった。結局更正、防止のためのよりよいプログラムを作る必要があるということになったが。
- 3 家庭内暴力防止センターなど救援機関を実効性のあるものにしてほしい。
具体的には、常勤の専門職員の配置、くつろげる施設の設置、関係機関の連絡会議設置の明記など。
- 4 法律成立の可能性はあるか。
答：基本法は、昨日日弁連が出した。超党派立法にし来春の通常国会に出したい。
紹介議員を全党にたのみ、立法の請願をすることや公開質問状をだすことが有効。

< 感想など >

家庭内暴力は犯罪だと思し、加害者は厳しく罰して欲しいと思うので法律の必要を感じる。実は、先日、私の空手の先生が以前から近所で問題になっていた暴力夫の暴力を制止し、近所の人が警察に通報するという事件があった。かけつけた警察は「仲良くやってください」といってそのまま去ったとのこと。路上で妻と娘が血を流していたというのに。私は、最近、警察は変わったから是非通報を、と勧めていたのがっかり。総合的な援助のシステムの必要性を痛感した。(〇)

パネルトーク

市民からの情報発信「ビデオを駆使する女性たち」

去る3月19日「情報時代に生きる女性たちへ」というサブタイトルのついたパネルトークが行われた。うまく使い切れないほど情報の溢れる現代だけれど、本当に女性にとって必要な情報が、うまく流れているかと考えると多少の疑問はある。また発信者の多くは男性で女性の情報発信能力はまだ弱い。これをどう増やして行くのかも大きな課題。と考えるところはいろいろあったので、このパネルトークに興味を持って参加した。同じように考える人も少なくないらしく、会場は80人近い参加者で熱気ある会になった。

会は1部と2部にわかれ1部ではビデオ制作を行っている女性たちの作品を見ながらのトーク。パネリスト、コーディネーターは以下の通りワーキングウーマンからも事務局の北村さんが参加した。

女性がビデオカメラを使い発言して行くことの意味は？

伊藤:ビデオ作品にしる、作り手は圧倒的

に男性なので、私達はやはり男性のフィルターのかかった映像を見ることになる。〈ビデオ工房AKAME〉を立ち上げ現在までに20本近い

ビデオ制作を行った。やってみるととても面白くて続いている。自分たちと同じように女性の視点で作っているグループと接触し作品を見たが、その内容は既存のメディアとはずいぶん違う。誰がどんな姿勢で作るかできあがった作品は大変違ってくると思う。ただ自分たちの作った作品の内一番売れたものでも150本。各地の女性センターで見ることができなく伝えられる範囲がとても小さいのが悩み。ケーブルテレビの中で米子市が1チャンネルを市民のために開放し作った作品を流せるという試みもあった。最初の年は300本近い作品が流れたと聞いている。ビデオを撮る事ができても難しいのは編集。女性センター等で訓練をしてレベルアップしてほしい。結局伝えたいことがあるかないかという点が一番大きい。

北村:「何でもなれるぞ女の子・男の子」は仕事に男仕事、女仕事がある現実に対して“そうではない”というために作った。小中学生を対象にしたが、これを見た教師たちから口コミで

パネリスト>

*伊藤ふさ:ビデオ工房 AKAME ディレクター

*北村明美:ワーキングウーマン事務局(弁護士)

*小竹弘子:ビデオ製作者 '92年名古屋海外女性派遣団員

コーディネイト>

*松浦さと子:市民とマイ77研究会 あくせす・つなぐねっと

評判になり教材に使ってもらったりで販売320本に達しているしかし作り手がしろうとばかりで大変苦勞した。女性会館の編集機器は是非新しいものにして使いやすくしてほしい。(笑い、拍手)

小竹:56才で初めてビデオを手にして64才の現在までに31本の作品を作った。“何でもできるよ、おばあちゃん”のつもり(笑)作っていて楽しいのは様々な出会いがある事、自分自身を見つけることができること。編集機器は今とても便利になっていて私は“ミシンと同じ”と女性に言っている。女性であり高齢者であるという立場で撮っているので発想がやはり男性とはずいぶん違う。例えば「中銀ライフケア」のシリーズで銀行員が住んでいる所まで来てくれるサービスのことを男性なら「便利になった」と表現のを「狙われ難たり襲われる心配がありません」といったこれは今までと違う視点だと思う。これからは小中学校などの教育現場にもっとビデオカメラを用意し、子供たちが実際に自分で作品を作り考える時代になってほしい。

このあと昨年伊藤さんが参加した、スタディツアーサンフランシスコ・パークレー市の状況報告がなされた。

伊藤:アメリカのパブリックアクセスチャンネルでは市民が作った様々な番組が放送されていた。市議会の中継は6人のスタッフ、カメラ3台で撮影し、そのほかにも市民がカメラを持ちこんで撮影していた。市には市民の番組作りをバックアップするアクセスセンターがあり市民はそこでトレーニングを受けスタジオや機材を安く貸してもらって番組を作ることができる。また登録しておけばこんな番組を作りたいと思っている人達からスタッフとして声がかかる。多くの女性がパブリックアクセスの現場で活躍していた。

北村:弁護士としてはパブリックアクセスを保証する“サンシャイン法”のような法律ができな
いかと思う。(アメリカでは通信法によって市民のもとめがあった場合はケーブルテレビ局はアクセスチャンネルを開放しなければならない)

続いて第2部は市民の作ったビデオ作品を上映し、その活動の状況を聞いた。

あすこつとねつとの「常滑歴史大発見」はテレビ局の制作番組顔負けのレベルの高い作品。常滑という町を知り抜き、愛情を持っている人の手によって作られた作品であることがよくわかった。

プラスワンの「介助の仕方 車いす編」は稚拙なところはあるけれど“こういう作品が絶対必要”という確信に基づいて作られている分説得力がある。いろいろな所で介助の教材として使われているというのも納得できる。

エイプリルの外国人向け情報番組(インターネット発信)は今後大きな可能性を持つと試みと

感じた。これ以外にも可児ケーブルテレビジョンの女性カメラマン、大石さんの制作した「カメラ撮影のポイント」というビデオも上映された。撮影する時の注意事項がごく具体的に公開されていて実に役立つ内容だった。

<全体として>

3時間という限られた時間の中にトーク・ビデオ上映・ディスカッション・アメリカ現状報告などが詰込まれ、少々めまぐるしい会という印象。しかし、これからビデオを自分で使い作品の形にまとめて様々な形で発信することができれば、それは大きな力になるということは実感できた(T)

■「あすこつとねつと」杉江恵子「常滑歴史発見・メイキングビデオ」

「あすこつとねつと」は魅力ある常滑を将来に残そうと多彩な市民が参加している市民団体。まちづくりの基本は「まちへの愛を育てること」そのためにまず「まちを知ること」が大切として、地元のCATV局とタイアップして「常滑歴史発見」という30分番組録を12本作製・放映し好評を呼んだ

■「プラスワン」沼育子+萩野茂樹「介助の仕方 車いす編」

「プラスワン」はハンディのあるなしにかかわらず、ともに歩んでいける社会、つまりノーマライゼーションが実現された社会を目指し、活動を続ける。福祉マップ作りやビデオ作りと並行して「プラスサンデー」と名づけた焼肉ばーてい、お花見などのイベントを定期的開催している

■「エイプリル」内藤陽子+北川喜英「インターネット放送とビデオジャーナリズム」

「エイプリル」では1995年より英字新聞「中部ウィークリー」をインターネットを使って発信している。昨年から地元のニュース番組をインターネット放送している。インターネット放送は視聴者がいつでも好きな時間にアクセスできる利便性や、サービスエリアが全世界にひろがることから、従来の地上波放送にない大きな可能性を持っている。

<WWからのお知らせです>

最近のインターネットの普及は目覚ましいものがあります。そこでWWではE-MAILを使った情報の発信も行っていこうと考えています。会員でニュース(会報ではありません)・情報のE-MAILでの送信を希望される方は kikuchan@ya2.so-net.ne.jp までメールをください

2000年IWD(国際女性デー) 3月12日(日)

場所: 栄広場(栄三越前) 10時から3時

内容: ステージ 均等待遇 2000 キャンペーン、Mella、WWオンステージなど
展示、バザー、パレード(3時から)など

♀ワーキングウーマンは昨年大好評だった**女の古本市**を出店!
女の本のバザーです。会員のみなさん! 3月12日は、手放してもいい、女の本を持って集まってください。本の内容は「フェミニズム関係」「労働関係」「女性が書いたもの」に限ります。

♀選んじゃおう **1900年代、WWが選ぶベストシネマ!**

♀そして、今年は何が出るか! **"W. W on Stage"!**

**カンパチケットを買って
3万円の旅行券を当てよう!**

♀IWDは、

女性がPOWERを持ち寄って創る「女のおまつり」
名古屋市の助成金の他は、みなさんからのカンパと

チケット(300円)の売り上げで運営しています。

今年の賞品は

JST 3万円旅行券 / シャル・アテルディナー券 / 東京第一ホテル錦宿泊券 /
Fifty・Fifty、おんなの叛逆 バックナバー / トライクワ / アマテビ・Eチケット / 食事割引券 /
スル・ツクワ 招待券 / 映画鑑賞券 / 電子翻訳機 / ティーペア / など多散!!

Tel Fax: 052-711-2966 (山中) akane.takako@nifty.ne.jp

メール、FAX
でも購入できます

W. W. 例会

森田ゆりさん講演会

「働く女性のエンパワメント」

わたしのちからは社会のありかたによって規定されている



日時 4月9日(日)午後1時30分から4時30分まで
場所 ワーピアつるまい(名古屋市勤労女性センター)
参加費 一般 1000円(会員500円)
一般の方も自由に参加していただけます。申込不要です。

内容 1 米国アフーマティブ・アクションの理念と実態
2 女性が、差別を許さず生き生きと働くために

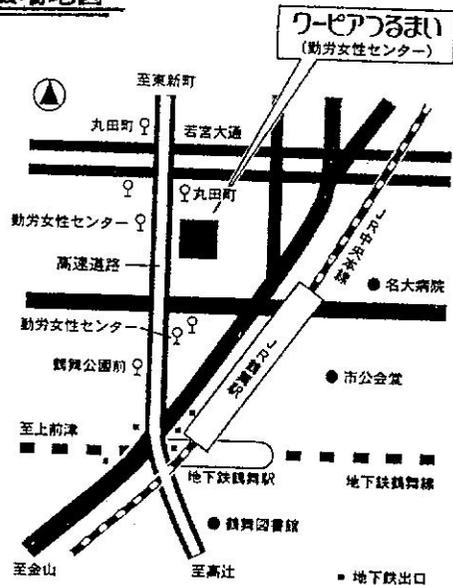
講師紹介

森田ゆり(もりた・ゆり)

メキシコと米国に21年間在住し、平和運動、先住民族の運動に長くかかわる。1982年からカリフォルニア州CAPトレーニング・センターのトレーニング・コーディネーターを務めると同時に、子どもの虐待、性暴力、家庭内暴力防止にかかわる専門職養成に携わる。90年からは、カリフォルニア大学のアフーマティブ・アクション主任アナリストとして、差別問題、セクシュアル・ハラスメントなどの人権啓発セミナーを7年間指導する。日本にCAP(子どもへの暴力防止)プログラムを紹介。97年より日本に在住し、エンパワメント・センターを主宰。『エンパワメントの窓——森田ゆり個人通信』を発行。

主な著書：『聖なる魂』(朝日文庫、朝日ジャーナル・ノンフィクション大賞を受賞)、『沈黙をやぶって』(築地書館)、『子どもの虐待』(岩波ブックレット)、『エンパワメントと人権——こころの力のみなもとへ』(解放出版社)、『あなたが守る あなたの心・あなたのからだ』(童話館、産経児童文化賞を受賞)、その他。

会場地図



- 地下鉄 鶴舞線「鶴舞」下車 ①番出口より北へ徒歩5分
- JR東海 中央本線「鶴舞」下車 名大病院口より西へ徒歩5分

名古屋市中区千代田五丁目18番24号

主催 ワーキング・ウーマン

☎251-3811

連絡先 名古屋市千種区茶屋が坂2—6—B—805

電話 052—842—2739(留守電またはFAX)



Information. ・ 情報 ・ じょうほう

2000.3.12(日)10時・15時

国際女性デー(IWD: International Women's Day)

(at 栄広場(三越北向い)□□雨天時は栄、名古屋YWCA)

内容:バンド・スピーチ等のステージ(11時頃から)、フェミニズム関連の展示、パザールなど、パレード(午後3時から)

参加費:無料(豪華賞品の当たる参加協力券 1枚 300円)

2000.3.13(月)13時15分・16時

住友金属裁判 大阪地方裁判所 809号室

問い合わせ先:TEL/FAX 06-6359-3434 WVN事務局

2000.3.14(火)13:30・15:30

映画「ユキエ('97日本映画 松井久子第1回監督作品 倍賞美津子主演)」と対談のひとつ

出席者:松井久子さん(映画監督)高野史枝さん(フリーライター)

(at 名古屋市女性会館, 名古屋市中区)

参加費:無料 定員:350名(当日先着順)

手話通訳・要約筆記あり

問い合わせ:名古屋市女性会館 Tel 052-852-1144

2000.3.14(火)14時・16:30

あいち男女共同参画新プランについての意見交換会 第1回

出席者:日置雅子さん(愛知県女性問題懇話会座長 愛知県立大学教授), 津田美知子さん(愛知県女性問題懇話会委員, 生活環境デザイン室代表), 中村伸子さん(愛知県女性問題懇話会委員, 弁護士) 進行:経過報告 30分, 意見交換 1時間30分

(at ウィルあいち, 名古屋市東区)

参加費:無料

2000.3.18(土)14時・16時

ライブセミナー・女性と仕事 Part 10 「百貨店で働き続ける」

講師:山本 まゆみさん((株)高島屋)

(at ドーンセンター, 大阪市中央区)

受講料:無料 定員:女性50名(応募多数の場合は抽選)

託児:1歳6か月以上就学前まで。1回あたり保育利用料500円(おやつ代を含む)要予約

主催・問合せ:ドーンセンター企画推進グループ 事業担当 Tel 06-6910-8615

2000.3.18(土)18時開演

ビデオ工房 AKAME 上映会「罪なく罰せられて -婚外子の声-」

(at びいどろほおる, 吹田市)参加費:1,000円

主催・問合せ:ビデオ工房 AKAME E-mail:akamev@nsk4.3web.ne.jp

ミニコミ・会報案内コーナー

2000年1月早々のこのコーナーをまたしてもお休みしてしまいました。ふと気づくと南国から春のたより、恒例の国際女性デーも目の前という3月となりました。みなさん、体調には十分気をつけて厳しい年度末を乗り切りましょう！！

以下の資料へのお問い合わせは川田まで／TEL&FAX 0587-93-4758

愛知女性研究者の会 No. 171

3月例会案内 3月19日(日)午後2:00～ 名古屋市女性会館「今、大学に求められるものは・・・」 中田照子さん(愛知県立大学)・増井孝子さん(愛知県立看護大学) この春定年退職を迎えられるお二人に、教育者として、研究者として大学の激動期を過ごしてきた経験を振り返っていただきながら、このテーマを考える企画です。

あごらさっぽろ No. 227

ピル学習会報告「女性にとってピル解禁はどういう意味を持つのか？」～とりあえず女性が主導権を握る避妊法を手に入れたことはよいこと。男女の関係性の問題とは切り離して考えたらいい。／いずれにしろ女性がどれだけ主体性を持っているか、男性との関係性がどうなのかが一番問題だ。／副作用があまりないとはいっても、女性の体を常に薬漬けの状態にしておくことは事実。それを踏まえた上で選択していくことが大事。／などいろいろな角度からの意見が出て有益でした。

それゆけ女たち(セクシャルハラスメントと闘う労働組合ばあぶる) No89～91

「セクハラ知事をノックアウトする友の会」・民事裁判経過詳報～ノックアウト知事退場！！～大阪府庁・府議会は判決前はきわめて平静だった。慰謝料は「よくて300万だろうと思っていた」「その程度ならよくある話で何とかなる」とタカをくくっていたわけで、わいせつ行為を行ったことは、もう暗黙の了解だったのだ。それが1,100万もの金額に換算されたらたん「大変なことになった」わけだ。ノックがあのまま知事に居座りつづけることを今の社会が許さなかったことには意味がある。性のスキャンダルは男の甲斐性だという時代ではなくなったということだから・・・しかし、ノックが知事でなくなったらもうそれでいいのだろうか？そして刑事裁判が始まる……

日本女性学研究会ニュース No208

ノック問題を考えるところからのレポート及び「知事のセクハラ訴訟回避に怒る女たちの会」活動報告～この会のめざしたものは、「一番の被害者は原告であること」の確認、知事の人権感覚の欠如を問題とし、原告への謝罪と辞職を要求、ほか。そしてこの「知事の事件の顛末」をフェミニズムの問題として検証し、運動の資料として残すためにも、プロジェクトチームをつくり、ホームページの中に「ノック問題を考えるページ」をつくった。アドレスは <http://www.jca.ax.apc.org/wssj/> よろしくね。

NFU ふれあい通信 No9～12

会員3名愛知大学法学部の労働法の授業で講義、自分たちの体験を「生きた教材」として。／ピープルスタッフの派遣中途解約事件、1月17日闘争勝利報告ほか。

Tea Break

毎日新聞

バブルから10年、様変わり

「社会変動かすのは男。女性も」

いま放送中のテレビドラマを見て、「最近のヒロインたちは、必ず自分の仕事を持っているね」と気づく人が少なくないだろう。トレンドドラマ隆盛から10年。多様な職業が登場する2000年ドラマの中で、「恋も仕事も」求める女性たちが、いま、元氣だ。

【網谷隆司郎】

「社会変動かすのは女」と書かれて久しい。1990年代の10年。日本はバブル崩壊後の「失われた10年」と形容される不安のない年月を過ごしたが、女性たちは社会のあらゆる方に進出し、多くの仕事を「得た10年」と言えるだろう。

その現実を反映してか、1月から始まった連続ドラマ16本に登場する女性たちは、図書館司書、システムエンジニア、ファッションブランド会社のプレス、建築デザイナー、役員秘書、英会話学校教師、絵画修復家、新聞記者、翻訳家、ホテル社長、税理士……と、「これまでになく多様な職業に就いている。」

十年一昔。バブル経済のまぼゆい光が消える寸前の90年に戻ってみる。やはりキヤルが闊歩し、結婚離縁の男たちに条件として「3高」を突き付け、ミツガ君とテラシー君を引き連れ、イマモンを食へに行き、愛される理由を得るだけ話すトランタン女性が正統だ。

この10年、経営部長と子供の出生率は下がったが、離婚率は右肩上がり。結婚の幸せ幻想が薄れたのと反比例するように、自ら

ドラマにゾクゾク働く女性



選んだ仕事に情を注ぎ、生きがいを見いだす女性が我々の周りに珍しくなくなってきた。

10年前の「仕事より恋」か「仕事も恋も」の女性が力をもってきた。現在放送中のドラマでも、まず仕事ありき、を前押しした女性が大勢だ。

「仕事より恋」から「仕事も恋も」へ

ちろん、ストーリーは恋愛がからむものが多いが、恋のためなら今の仕事をポンと投げ出す人はいなくな

OLも格闘するが、「金曜日の恋人たちへ」で商社の勤務秘書の藤原紀香は、元いた営業畑に戻って自分の企画した仕事を再現したいと願うタイプとして描かれている「ブランド」



借金1600万円を抱えたラーメン店主のダメ夫を支える浅野温子は5人の子持ち母親役（「平成夫婦茶碗」）

また、2000年ドラマでは、ほとんど専業主婦が姿を消した。「金妻」ブームを起したヒマ・カネ・タメを主・東山紀之をけなすフリンの主婦たちに代わり、「特はあちゃま、嫁でいるのは、平成不況の家

夫婿茶碗、ドケチの花壇く」のなかで、5人の子持の母親で、借金だらけのママムは、もういない。共感を喚ぶ存在ではなく、開いてしまった。

「テレビは単に現実社会を映す鏡だ」「いや、社会に強い影響を与え、時代を

作る映像メディアだ」という論争が長く続けられてきたが、双方向のベクトルがあるとは肯定できない。

現実には女性が就職がここ10年間で飛躍的に増えたとの反映が今回のドラマ群に表れたといえるし、また恋をしながらも仕事は一生懸命に頑張っているドラマの中の女性たちの応援歌にもなっているのかもしれない。

チャラチャラOLと暖かな主婦がテレビドラマから消えた2000年。自分探しにまじりぬ女性たちに向けて、テレビ局高層は、4月以降、どんな女性像をドラマの中で描くのか、時代感が試されている。